

目 次

第1編 総 則

第1節	計画の趣旨	1
第2節	防災関係機関の事務又は業務の大綱	4
第3節	市の概要	10
第4節	東播磨の地形と地質	13
第5節	風水害の危険性	15
第6節	風水害の被害の特徴	19
第7節	その他の災害	20

第2編 災害予防計画

第1章	基本方針	21
第2章	地域防災基盤の整備	
第1節	都市の防災構造の強化	23
第1	延焼遮断帯の整備	
第2	市街地の整備	
第3	オープンスペースの確保	
第4	道路・橋梁の整備	
第2節	水害防止施設等の整備	28
第1	河川施設の整備	
第2	海岸・港湾施設の整備	
第3	ため池施設の整備	
第3節	地盤災害の防止施設等の整備	32
第1	砂防設備の整備	
第2	急傾斜地崩壊防止施設の整備	
第3	治山施設の整備	
第4	地盤沈下対策の実施	
第5	土砂災害防止法の推進	
第4節	交通関係施設の整備	44
第1	道路施設の整備	
第2	鉄道施設の整備	
第5節	ライフライン関係施設の整備	46
第1	電力施設等の整備	
第2	ガス施設等の整備	
第3	電気通信施設等の整備	
第4	水道施設等の整備	
第5	下水道施設等の整備	
第3章	災害応急対策への備えの充実	
第1節	組織体制の整備	60
第1	防災組織体制	
第2	災害対策要員等の確保体制	
第2節	災害対策要員の研修・訓練	64
第1	情報収集・伝達訓練の実施	
第2	緊急参集訓練の実施	
第3	総合防災訓練等の実施（水防・津波避難訓練）	

第4 各種研修等の参加	
第3節 広域防災体制の確立	65
第1 相互応援体制の整備	
第2 防災関係機関との連携強化	
第3 民間企業等との協力体制の推進	
第4 受援体制	
第4節 災害対策拠点及び防災拠点等の整備	68
第1 災害対策拠点の整備	
第2 地域防災拠点の整備	
第3 コミュニティ防災拠点の整備	
第5節 情報通信機器・施設の整備・運用	71
第1 災害対応総合情報ネットワークシステムの整備・運用	
第2 災害無線通信体制の充実強化	
第3 高砂市防災行政無線の充実強化	
第4 消防通信網	
第5 兵庫県防災行政無線（兵庫衛星通信ネットワーク）	
第6 地域防災無線の整備	
第7 兵庫県広域災害・救急医療情報システムの運用	
第8 災害時優先電話の配備	
第9 防災ネットたかさご	
第6節 消防防災施設・設備の整備	74
第1 総合的な消防計画の策定	
第2 消防施設・設備の整備	
第7節 防災資機材の整備	77
第1 住民用資機材	
第2 救助資機材	
第3 拠点用資機材	
第4 水防用資機材	
第8節 災害ボランティア活動支援体制の整備	78
第1 受入体制の整備	
第2 ボランティア活動支援拠点の整備	
第3 災害ボランティア活動環境の整備	
第4 災害ボランティア等の確保	
第9節 備蓄体制等の整備	79
第1 備蓄の基本の方針	
第2 民間との協定促進	
第3 食料	
第4 生活必需物資（備蓄品目含む）	
第5 応急給水	
第6 医薬品等	
第10節 緊急輸送体制の整備	83
第1 地域輸送拠点の整備	
第2 高砂市緊急輸送路ネットワークの設定	
第3 緊急輸送車両の確保	
第4 ヘリコプター臨時離着陸場の指定	
第5 海上アクセスポイントの整備	
第11節 災害医療体制の整備	84
第1 災害拠点病院	
第2 災害医療情報の収集体制の整備	
第3 初動医療体制の整備	
第12節 住民避難に係る施設・体制の整備	86
第1 避難施設の指定・整備	
第2 避難体制等の整備・確立	
第13節 避難行動要支援者の支援体制	89

第1節 地域安心拠点の整備	
第2 支援体制	
第3 避難行動要支援者名簿の作成・活用等	
第4 社会福祉施設等の整備	
第5 避難行動要支援者関連施設への災害対策の実施	
第14節 外国人への対応	93
第1 日常の情報提供	
第2 外国人住民等の被災情報の把握	
第3 外国人住民等への情報提供	
第4 外国人住民等への研修等	
第15節 防災基盤・施設等の整備計画	94
第1 防災まちづくり事業	
第2 浸水対策計画	
第16節 被災建築物応急危険度判定制度の整備	114
第1 目的	
第2 被災建築応援危険度判定実施体制等の整備	
第3 兵庫県被災建築物応急危険度判定士の育成	
第4 災害の予測及び県協議会での協議事項	
第5 資機材の備蓄	
第6 連携の整備強化	
第17節 家屋被害認定士制度の整備	116
第1 家屋被害認定士の育成	
第2 家屋被害認定士の役割	
第3 他市町との協力体制の確立	
第18節 被災宅地危険度判定制度の整備	117
第1 目的	
第2 被災宅地危険度判定制度要綱等の整備	
第3 兵庫県被災宅地危険度判定士の育成	
第4 災害の予測及び県協議会での協議事項	
第5 資機材の備蓄	
第6 連携の整備強化	
第4章 住民参加による地域防災力の向上	
第1節 防災に関する学習等の充実	119
第1 一般住民に対する防災思想の普及	
第2 一般住民に対する防災知識の普及	
第3 市及び防災関係機関の職員等に対する防災教育	
第4 防災上重要な施設の職員等に対する防災教育	
第5 児童・生徒に対する防災教育	
第2節 自主防災組織の育成	123
第1 実施機関等	
第2 自主防災組織の活動等	
第3 育成強化対策	
第3節 防災訓練の実施	126
第1 目的	
第2 水防訓練	
第3 地域防災訓練	
第4 自主防災組織等の防災訓練	
第4節 企業等の地域防災活動への参画促進	127
第1 災害時に企業が果たす役割	
第2 企業の平常時対策	
第3 市・消防本部の役割	
第5節 地区防災計画	128
第6節 ひょうご安全の日を定める条例に基づく活動	129
第7節 兵庫県住宅再建共済制度の推進	130
第5章 調査・研究体制等の強化	131

第1 気象観測体制の整備	
第2 風水害等に関する調査・研究等の推進	
第3 調査・研究会等	
第6章 その他の災害の予防対策の推進	
第1節 出火予防・初期消火体制の整備	133
第1 消防組織	
第2 火災予防対策	
第2節 危険物等の事故の予防対策の実施	135
第1 危険物の保安対策の実施	
第2 高圧ガスの保安対策の実施	
第3 毒物・劇物の保安対策の実施	
第4 放射性物質の保安対策の実施	
第3節 雜踏事故の予防対策	139

第3編 災害応急対策計画

第1章 基本方針	141
第1 迅速な災害応急活動体制の確立	
第2 円滑な災害応急対策活動の展開	
第2章 迅速な災害応急活動体制の確立	
第1節 組織設置計画	142
第1 災害対策本部	
第2 災害警戒本部	
第3 現地災害対策本部	
第2節 動員計画	153
第1 配備体制	
第2 職員の配置及び服務	
第3節 情報の収集伝達	159
第1 気象予警報等の伝達計画	
第2 災害情報の収集・報告	
第3 災害時の通信手段の確保	
第4節 自衛隊派遣要請	176
第5節 防災関係機関との連携	179
第3章 円滑な災害応急活動体制の展開	
第1節 災害ボランティアの受入計画	185
第1 実施担当者	
第2 ボランティアの確保	
第2節 災害情報の提供と相談活動の実施	187
第1 災害広報	
第2 広聴活動計画	
第3節 水防計画	190
第1 水防管理者及び水防団体の活動	
第2 水防活動の応援要請	
第4節 災害救助法の適用	191
第5節 人命救出活動の実施	198
第6節 避難対策の実施	200
1 実施責任と実施基準等	
2 実施責任者と措置の内容	
3 実施基準	

4	避難情報の伝達	
5	避難の指示の実施	
6	警戒区域の設定	
7	警戒区域の設定の実施	
8	避難に関する自助意識の喚起	
9	避難の方法	
1 0	避難者誘導方法及び輸送方法	
1 1	避難経路	
1 2	避難の基本システム	
1 3	指定避難施設一覧	
1 4	避難所の開設・運営	
1 5	被災者収容に関する県への協力要請等	
1 6	仮設トイレ等の設置	
1 7	宿泊施設、社会福祉施設等の活用	
1 8	要配慮者への配慮	
1 9	広域避難（広域一時滞在）等	
2 1	災害救助法が適用された場合の措置方法	
第7節 食料の供給		226
第8節 応急給水の実施		229
第9節 生活必需品の供給		232
第10節 住宅の確保		234
第11節 医療・助産対策の実施		238
第12節 感染症対策の実施		241
第13節 精神医療の実施		243
第14節 健康対策の実施		244
第15節 遺体の搜索・火葬等の実施		245
第16節 教育対策の実施		248
第17節 廃棄物対策の実施		250
第1	ガレキ対策の実施	
第2	ごみ処理対策の実施	
第3	し尿処理対策の実施	
第18節 ヘリコプター派遣要請計画		254
第19節 交通輸送対策の実施		256
第1	交通の確保対策の実施	
第2	緊急輸送対策の実施	
第3	鉄道施設対策の実施	
第20節 ライフラインの応急対策の実施		264
第1	電力の確保	
第2	ガスの確保	
第3	電気通信の確保	
第4	水道の確保	
第5	下水道の確保	
第21節 農林水産対策計画		278
第22節 公共土木施設等の応急復旧及び二次災害対策の推進		279
第4章 その他の災害の応急対策の推進		
第1節 消防計画		281
第1	実施担当者	
第2	消防活動	
第2節 危険物施設等の応急対策の実施		283

第 1 危険物災害対策計画	
第 2 高圧ガス関係事業所応急対策	
第 3 毒物・劇物保管貯蔵施設応急対策	
第 4 放射性物質取扱事業所応急対策計画	
第 3 節 突発重大事案の応急対策の実施	287
第 4 節 海上災害への応急計画	288

第 4 編 災害復旧・復興計画

第 1 章 災害復旧計画

第 1 節 復旧組織の設置	293
第 1 復旧本部の設置	
第 2 復旧本部の組織・運営	

第 2 章 各種証明書の発行と義援金品の受付・配分計画

第 1 節 各種証明書の発行	294
第 1 各種証明書発行システム	
第 2 被害調査及び各種証明書発行の実施方針	
第 3 被害調査	
第 4 災害証明及び被災証明	
第 5 再調査	
第 2 節 義援金品の受付・配分計画	305

第 3 章 災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付等	306
第 1 災害弔慰金の支給	
第 2 災害障害見舞金の支給	
第 3 災害援護資金の貸付	
第 4 災害見舞金の支給	
第 5 災害援護金等の支給	
第 6 生活福祉資金	
第 7 被災者生活再建支援制度の概要	

第 4 章 税の徴収猶予及び減免、その他の資金対策計画	314
第 1 税の徴収猶予及び減免措置	
第 2 雇用の確保	
第 3 その他の資金融資等	

第 5 章 災害復旧事業の実施	316
第 1 災害復旧事業	
第 2 激甚灾害の指定	

第 6 章 災害復興計画

第 1 節 復興組織の設置	317
第 1 復興本部の設置	
第 2 復興本部の組織・運営	
第 2 節 復興計画の策定	318
第 1 復興計画等の内容	